

〈書評と紹介〉 関口すみ子著『管野スガ再考： 婦人矯風会から大逆事件へ』

Umemori, Naoyuki / 梅森, 直之

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大原社会問題研究所雑誌 / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

689

(開始ページ / Start Page)

68

(終了ページ / End Page)

72

(発行年 / Year)

2016-03-01

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00013078>

関口すみ子著

『管野スガ再考』

——婦人矯風会から大逆事件へ』

評者：梅森 直之

「サバルタン」としての管野スガ

救いのない物語である。その救いのなさは、単に本書の主人公である管野スガが、「大逆事件」という国家犯罪の犠牲者となったという悲劇にのみ由来するものではない。むしろそれは、ひとりの女性活動家が、かつての同志からも排斥されていき、孤独に死と直面せざるをえなかったという運命の苛酷さに由来する。その孤独の深さを、もっとも象徴的に示す表現を、わたしは、次の一文に見る。「翌日、須賀子は一人、死に赴いた。須賀子の場合、処刑の日すら、同志と一緒にではなく、一日遅れである」（198頁）。周知のように、幸徳秋水ら大逆事件に連座した被告24名に死刑判決が下されたのは、1911年1月18日のことであった。そのうち、明治天皇の「仁慈」による恩赦にあずかれなかった11名に対して死刑が執行されたのが、1月24日。そして管野は、12番目の死刑囚として、その翌日に処刑された。この時差のうちに、管野の孤独の深さを読み取りうることを、わたしは本書にはじめて教えられた。繰り返している。本書は、救いのない物語である。それは管野スガというひとりの人間の孤独な叫びが、本書のなかに横溢しているからである。しかしそれはまた、本書の著者をして、はじめて聞き取られ

た声でもあった。

＊

本書では、三つのプロットが、もつれ合うように進行する。

その第一は、管野スガの活動家、思想家としての実践とその成長の過程を描く。「新聞記者、婦人矯風会の活動家、社会主義者」としての管野の「実像の発掘」が目ざされた第二章では、大阪に生まれ、逆境で育った管野が、宇田川文海の肝いりで入社した『大阪朝報』（1902年7月創刊）で記者となり、また大阪基督教婦人矯風会（1903年5月入会）の文書課長として活躍し、やがて平民社と接触をもち（1904年7月）、「社会問題に関わる『婦人記者』」として活躍するにいたる過程が描かれる。その際、著者が注目するのは、管野が『大阪朝報』誌上で展開した、「浪花踊り」阻止の一大キャンペーンである。ここにいう「浪花踊り」とは、「市内の各遊郭から選ばれた芸妓が、遊郭単位で共演するもの」であり、第五回内国勸業博覧会では、余興として供せられることが予定されていたものであった。著者は、博覧会場における芸妓の舞踏の全廃という主張を貫いた管野の活動を、「日本近代において、女性の名で提唱された、公娼制及びその公的プレゼンスへの反対運動」（58頁）として高く評価する。また著者は、管野とかつてのパトロンであった宇田川との間に生じたこの時期の決裂も、日露戦争を承認していた宇田川に対し、戦争反対の姿勢を明確化させていった管野の思想的成長の帰結として描き出していく。

第三章は、『牟婁新報』の主筆代行として、和歌山県における娼妓公許問題に反対した管野スガの活躍とその苦境を描く。管野が筆禍事件で入獄を余儀なくされた毛利柴庵の主筆代行を務めるべく田辺に到着したのは、1906年2月4日のことであった。一方和歌山県議会の建議

を受けて、県知事が公娼設置を許可したのが同年2月24日のことである。以後管野は、『牟婁新報』誌上において、激烈な抗議活動を展開するが、それはやがて現地有力者の反発を招き、「さまざまな力関係・繋がりによって、置娼反対を叫び続けることができなくなって」いく。しかし著者は、『牟婁新報』主筆代行としての管野の活動を、そうした苦境も含めて、「女性の視界、自分の視界を堂々と発表して、男性たちと渡り合」い、ジェンダーに関する論争を巻き起こすことで、「男性の実地教育」(118頁)を進めたものとして高く評価する。

*

本書の第二のプロットは、管野スガの運動からの孤立を描く。第四章では、その契機となった赤旗事件での「激変」とその思想的意味についての考察が行われる。1908年6月に勃発した「赤旗事件」において、初めての入獄を経験した管野は、その公判で、予備調書の「事実無根」を徹底して批判し、無実を勝ち取る。しかし東京監獄における2ヶ月にもわたる拘禁は、彼女から「仕事・収入等、生活の基盤」を奪い、また「肺患の進行により、命が問題になる段階」へと彼女を追いつめた。著者は、こうした「失うものは何もない」状態のなかから、「献身といふ文字に少しく色彩ある意義ある活動をして終わりたい」(132頁)という新たな指向性、すなわち「ロシアのナロードニキ型行動(爆弾投擲)への急傾斜」が管野のうちに芽生えたと分析する。著者はまた、管野が「赤旗事件」の公判で用いた「無政府主義者」という自己規定のうちに、「堺利彦流の「社会主義」——漸進的な拡張の想定・権力後退の問題の後景化、同時に、(分業という名の)女性の裏方性の強調——等への決別」(137頁)を読み取っていく。このように著者は、後に顕在化する同志による管野の排斥の主たる要因を、あくまでも管野と

既存の「社会主義」とのあいだに存在した、思想的次元での亀裂のうちに探っていこうとする。

管野の同志からの孤立は、幸徳秋水が、十年來の連れ合いである師岡千代子と離別し、管野とともに『自由思想』の創刊を試みた千駄ヶ谷平民社時代に顕在化した。幸徳の書翰をはじめ、複数のソースが、管野を、平民社の「毒婦だの妖婦だのと攻撃する」同志の言動を伝えている。その背景に著者は、管野が幸徳とともに、『自由思想』の発行兼編輯人になったことへの(男性同志からの)反発・反動を見る。また著者は、赤旗事件で獄中にあった荒畑寒村と離別し、幸徳との「自由恋愛」を実践した管野の姿勢が、堀保子や堺為子ら、運動の「台所方」を担ってきた女性たちからの非難と孤立を招いたと分析する。こうして「弾圧の矢面に立った須賀子は、「妖婦」呼ばわりされたばかりか、平民社のシスターフッドからものはじき出され……これではほぼ完全に孤立する。幸徳以外、理解する者はいない」(155頁)。そして大逆事件での獄中生活を描く第五章と第六章では、その幸徳からも去られた管野の、さらなる絶望とそのただなかでの思想的格闘の様態が記述されていくのである。

『自由思想』の発禁後頒布の廉で巨額の罰金を科せられた管野が、幸徳ら6人とともにあらためて大逆罪で起訴されたのは、1911年5月31日のことであった。その取り調べに関し、著者がとりわけ注目するのが、調書に残された「愈事ヲ挙クル時ハ紀州ニモ熊本ニモ決死ノ死力出来ルテアラウ」という管野の証言である。なぜなら、これは、平民社関連の事件に紀州や熊本在住の人間を結びつける論理であり、「事件」の拡大解釈をめざしていた当局の意向に沿う証言にほかならないからである。この証言に対し著者は、当局による「捏造」の可能性を強く示唆する解釈を提示するが(184頁)、同時

に、そうした疑問がこれまで発せられなかったという事実に、その死後も続く管野に対する無理解のあらわれを見いだしていくのである。管野は、取り調べの途上において、予審判事により、幸徳が、「其方ト離別シテ先妻千代ヲ呼戻ス」算段をしていることを告げられる。そこに著者は、「最初幸徳ヲ庇護セント思ヒ事実ヲ隠シタ」管野が、「秋水を庇う」ことをやめるといふ心の動きを認めるものの、そのことは、管野が取り調べに屈し、当局の筋書きを受け入れたということの意味するものではないと強調する。それは著者が、管野の絶筆となった「死出の道艸」における以下のような記述、すなわち「幸徳、宮下、新村、古河、私、と此5人の陰謀」のほかは、「総て煙の様な過去の陰謀を、強めて此事件に結びつけて了つた」という記述をもって、管野自身の「大逆事件」に対する総括であると解釈するからである。

「さて、秋水と絶縁した時点で、須賀子は一人になった」(184頁)。著者は、その後の管野スガの思想性を、残されたわずかな通信と「死出の道艸」の断片的な記述から読み取ろうとする。それは究極的には、「私共五、六人のために」巻き添えにされて、全くの冤罪で処刑される人々」に対する罪悪感と、「その苦痛を、この犠牲は決して無意義ではないのだと言ひ聞かせて、乗り越えようとする」立場とのせめぎ合いとして表現されるものであった。著者は、そこに、幸徳への感情もまた「燃えがらの灰」として過去のものとしつつ、「一人になって、態勢を立て直し、(やはりこれまでのように) 真っ直ぐに進んでい」こうとする管野の姿勢を読み込んでいく。それはまた、著者が管野スガというひとりの活動家の生涯に与えた高い評価を示している。

*

しかし、本書を特徴づけるのは、こうした管

野スガの真実の声の探索と重なるように展開される第三のプロット、すなわちこうした管野の声を歪め、周辺化し、無害化してきた言説構造の生成と再生産のプロセスに関する批判的分析である。ここで著者がまず問題化するのが、これまで管野を論じるうえでつきまとうてきた「妖婦」というレッテルである。荒畑寒村の『寒村自伝』によって一般に流布されたこの「妖婦」伝説の「震源地」を、著者は、上司小剣が1909年に『早稲田文学』に発表した「閑文字」や、堺利彦が、1911年3月に旧友の石川半山に宛てた「幽月のこと」のうちに探っていく。そして著者は、その背景に、『絵本三国妖婦伝』などによって流布されていた「妖婦」をめぐる伝統的な「筋書き」の存在を指摘していくのである。それは「男性中心の権力構造の頂点に入り込み、殿をたぶらかし、御家を乗っ取ってつぶした妖婦」を中心に展開される物語であった(40頁)。著者は、そもそも平民社周辺には、『妖婦下田歌子』などの記事に見られるように、敵方の女性に対して、「セクシャリティがらみの煽動をして、排斥する構造が内在していた」と分析する。著者は、その延長線上に、いまや「内部の敵」となった管野に加えられるにいたった「性的存在にして (sexualization)、貶めている (devaluation)」(111頁) 言説の暴力を位置づける。

たしかに、こうした「妖婦」イメージを否定し、管野に正当な「革命家」としての主体性を付与しようとする試みも、これまで幾人かの研究者によってなされてきた。しかし著者は、「最後まで信念をまげることなく泰然として絞首台にのぼった」(大谷渡『管野スガと石上露子』)という「革命家」としての管野の表象に対しても疑義を呈している。なぜならそこでは、「革命家」であるから「泰然として絞首台にのぼった」という図式が、そこで実際にどんな攻撃が加え

られたのか、それに対して須賀子がどう対応したのかを直視しないことになりかねない」という陥穽に、われわれを導くことになるからである。「妖婦」にせよ「革命家」にせよ、こうした管野をめぐる言説の生成と再生産に、著者は「男（たち）が直面した破滅の原因として「女」を名指し、この行為を通じて（男性の）共同性を再構築しようとする試み」（46頁）を見いだしていく。

本書の分析において、「妖婦」と「革命家」という対照的な表象が取り上げられている点に注目したい。なぜならこの2つの表象は、単に管野に特徴的なレッテルというばかりではなく、むしろ女性活動家に主体性（エージェンシー）を付与しようとする際に顕在化する、典型的な隘路を示唆しているように思われるからである。女性を単なる社会運動の受動者や補助者の地位に閉じ込めておくのではなく、そこに積極的な主体性を読み込んでいくべきことは、フェミニズムや女性史の発展とともに常識化したアプローチである。しかし重要なのは、そこで女性に、どのような主体性が承認されるのかという点である。女性という存在が、新たに主体性を獲得しようと試みる際、女性であることを利用して主体となる道と、女性であることを否定して主体となる道の2つの選択が開かれている。そして「妖婦」が「女性」であることを最大限に活用した主体性のあり方を示しており、「革命家」が「男性」なみに生きることを覚悟した主体性のあり方を想定しているとすれば、この2つの表象は、女性が主体性を獲得する際の、2つの典型例を示しているともいえる。そして本書が示唆するように、どちらの表象も、管野の真の声を伝えるというよりも、むしろそれを抑圧することに寄与してきたのだとすれば、それが意味するのは、ジェンダー化された言説構造に対する十分な批判なくして、女

性の主体性の回復は、けっして果たされえないということである。

周知のように、こんにちポストコロニアル批評の代表的研究者とみなされるスピヴァクは、インドにおける「寡婦殉死」の事例をケースとして、社会の下層に存在する女性の声を知識人が代弁する行為の問題性を検討し、「サバルタンは語ることができるか」という根源的な疑問を発した（スピヴァク、G.C.『サバルタンは語るすることができるか』上村忠男訳、みすず書房）。スピヴァクの議論を補助線に、本書の議論をたどるとき、そこで明らかとなるのは、有名な活動家として認知も受け、かつ饒舌な書き手でもあった管野スガもまた、その「声」が、表象の構造的な暴力により歪められ、隠蔽されてきたという点で、一人のサバルタンであったという事実である。その意味で本書は、「管野スガ（というサバルタン）は語るすることができるか」という問いをめぐって試みられた著者の考察の軌跡である。管野という対象をめぐって、こうした問いが発せられたこと、わたしはこの点に、本書が既存の初期社会主義研究に対して与えた最大の理論的貢献を見たい。

管野をとりまく表象を批判的に分析する本書の内容には、きわめてスキャンダラスなものがある。それは「妖婦」にせよ「革命家」にせよ、これまで管野の真の声を抑圧し、歪めてきた表象の形成に、堺利彦や荒畑寒村、もしくは平出修といった、管野自身も敬意と信頼を寄せていた社会主義運動の先達たちが積極的にかかわっていたことを暴露するものであるからである。そうした日本社会主義運動史上のスキャンダルを、あえてこんにち告発する著者の姿勢の背景にあるのは、管野に加えられた「性的存在にして (sexualization)、貶めている (devaluation)」という言説の暴力が、こんにちもなお機能し続けていることへの危機意識ではなかったか。近

年東アジアにおいてわれわれは、社会運動の復権と言われるような現象を目の当たりにしている。そして台湾におけるひまわり学生運動にしても、日本における反安保法制運動にしても、多くの女性が運動の重要な役割を担っていることもまた周知の事実である。しかしそうした運動の盛り上がりのなかで、彼女たち女性活動家は、いったいどの程度「語ること」ができているのであろうか。この問いを発することは、彼女たちの「声」を抑圧し、歪曲するかたちで作

用している言説編制を可視化して批判する実践と結びついている。初期社会主義のスキャンダル化と引きかえに、著者が発した問いは、こうして社会運動の現在と未来にかかわっている。(関口すみ子著『管野スガ再考―婦人矯風会から大逆事件へ』白澤社／現代書館、2014年4月、253頁、2,500円＋税)
(うめもり・なおゆき 早稲田大学政治経済学術院教授)

《法政大学大原社会問題研究所叢書》

法政大学大原社会問題研究所／菅富美枝 編著

成年後見制度の 新たなグランド・デザイン

人びとが保護の対象から自身の権利を行使する主体となるための支援とは何か。ケア、介護、消費、福祉など、さまざまな現場と世界の最新状況から、成年後見制度を再構築する。 5700円

法政大学大原社会問題研究所／原伸子 編著

福祉国家と家族

一九八〇年代以降に福祉国家が縮減する過程とグローバル化の下で家族政策が主流となっていく文脈を、米・英・独・スウェーデン・日本などの歴史的な事例を通して比較検証する。 4500円

本田宏、堀江孝司 編著

脱原発の比較政治学

チェルノブイリや福島事故をうけて、世界各国はどのような選択をしているのか。原発事故が投げかける問題を民主主義への挑戦ととらえ、政治学的な視点から応えようとする。 2700円

ウルリッヒ・ベック 著

世界内政のニュース

福島原発事故、ユーロ危機、ウオール街占拠、テロ……。日々起こる世界的な重大事件を読み解き、いまここにある危機から未来の可能性を探る。 川端健嗣、S・メルテンス 訳 2800円

ミリアム・グラックスマン 著

「労働」の社会分析

織工として定収入を得る人から、その家事を代行する人まで、戦間期の英国で女性の働き方は多様化した。理論と実証研究の統合を目指すオーラル・ヒストリー。 木本喜美子 監訳 3400円

法政大学出版局

〒102-0073 東京都千代田区九段北 3-2-3 <http://www.h-up.com/>
TEL 03-5214-5540 / FAX 03-5214-5542 ※表示価格は税別です